

令和7年4月からの新しい委員を募集 農業委員及び農地利用最適化推進委員

市及び市農業委員会では、「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」の任期が令和7年3月31日で任期満了を迎えるため、新しい委員を推薦または、応募により募集をしています。

《任期》

- ・農業委員 [令和7年4月1日から令和10年3月31日まで]
- ・農地利用最適化推進委員 [農業委員会委嘱の日から令和10年3月31日まで]

《推薦・応募資格》

農業に関する識見を有する方

農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、職務を適切に行うことができる方

《定員》

農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人

※定数を超えた場合、農業状況、地域等を考慮し選考いたします。

《推薦・応募》

農業委員会事務局、又は、市ホームページで取得できる推薦書や応募届出書に必要事項を記入の上、農業委員会に直接持参（平日の午前8時30分～午後5時15分）

※推薦した方、推薦を受けた方、応募した方については、中間経過、結果を市ホームページで公表します。農業委員と農地利用最適化推進委員の両方へ推薦や応募はできますが、兼務はできません。

《推薦・応募期間》

令和6年12月6日（金）～令和7年1月8日（水）まで

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎ 74-2141（代表） 内線2101・2102

農地の利用状況調査・農地パトロールについて

農業委員会では、毎年、農地法第30条に基づき、農地の利用状況について調査を実施しております。新たに遊休農地となった場合は、利用意向などの調査等が行われます。

- 利用意向確認調査実施 12月から1月

農地パトロール

調査を実施する際に農地等に立ち入る場合がありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 毎年の現地調査実施期間 8月から11月頃まで（期間にかかわらず、常時見回りをしています。）



農作物の被害防除費用の一部助成について 市へ要望書を提出

令和6年7月16日、取手市役所にて倉持 光男
農業委員会会长、天津 一夫農業委員会会长代理
から中村 修取手市長へ、カメムシなどの水稻被害
に対する害虫防除費用の一部助成の要望をしました。

